

意見の全文と教育委員会の考え方

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見の全文	教育委員会の考え方
1	<p>https://youtu.be/6RdzYi8A0t8?si=tlAnMKjIQdmCbage 他にも北欧の自己肯定感を高める教育現場をYouTubeではご紹介しています。</p> <p>②また東京大学教育学部では15年ほど前から学びの共同体として、教科書から飛び出して自主的に学びを深掘りするような教室を考案してきました。</p> <p>③その他、ゆとりの教育はもう廃止されましたが、その後の追跡調査でその世代の子供達が今社会でどのように活躍しているかを観察し、よかった点見直すべき点を考えた上で再度リノベーションしていくことも提案いたします。</p> <p>失敗を恐れて先延ばしするのではなくまずやってみることが特に日本では(役所の責任者)必要なことかと思えます。 先駆けて実践している現場を模倣しつつ良い点を取り入れてみたらいかがでしょうか。</p>	<p>杉並区教育委員会では、児童・生徒が自ら考え、疑問をもち、主体的に課題を解決しようとすることや、多様な考え方を認め、共有しながら学ぶ力を身に付けることが大切であると考えています。そのために、児童・生徒1人1台タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを推進していきます。</p> <p>そのために、児童・生徒一人ひとりが自分の興味に基づいて課題を設定したり、課題を解決するために探究する時間を、学習の中で多く確保していきます。加えて、一人ひとりが自分らしく生きるという、人としての尊厳を尊重すること、多様性、社会的共生の考え方を大切にしていきます。</p>
2	<p>杉並区の給食は自校調理で温かく、栄養士さんが献立を工夫してくださっていて、毎日子供が楽しみにしています。子供の給食費を無償化していただいたのは有難いですが、無償化後、給食の量や質が少し下がったと感じると子供が話しています。食材や光熱費の値上がりが続く中ですが、心身の発達にとって大切な成長期なので、多少、保護者に費用の負担が生じたとしても、学校給食は、旬の食材を使って食への興味関心が高まり、質量とも優れた食事を提供いただけると大変有難いです。</p>	<p>杉並区の学校給食は、成長期である児童・生徒の発育に必要な栄養素を確保し、バランスのとれた食事の提供を大切にしています。</p> <p>学校給食の栄養バランスの指標となる食事摂取基準は、食事内容の質的向上を考慮し、文部科学省が「学校給食摂取基準」に示しており、杉並区でもこの基準に基づき実施しています。また、1か月に使用する食材のバランスを示す食品構成は、杉並区の献立作成の考え方や実態等から、独自の「杉並区標準食品構成」により実施しています。これらの基準は無償化実施後も変更はありません。また、無償化に伴う給食費単価の変更もありません。なお、食材費単価は、物価高騰に合わせて毎年見直しを行っており、令和6(2024)年度は10円から12円の引き上げを行っています。</p> <p>杉並区では学校給食が食に関する「生きた教材」として、児童・生徒への『食育』の重要な部分を占めていると考えています。</p> <p>今後も、旬の食材の使用や地場産の食材を積極的に取り入れるほか、日本の伝統的な行事食や各学校にて特色ある給食を実施するなど献立の内容を充実させるとともに、質の向上を図ります。</p>
3	<p>1、「改定の基本的な考え方について」の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の意見を聞く事という企画については、大きな効果が期待できると確信します。特に子供と大人の会話が、大人への信頼感の向上に繋がるように感じます。 ・推進計画に際しては不登校生徒への対応もここに含めて見ては如何かと思えます。なかなか難しい面がある事と思量されますが、できるだけ一緒に進める事で友人が広がるなど効果が期待できます 	<p>計画の策定に当たっては、不登校児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指した支援を実現できるよう進めていきます。また、当事者としての子どもの意見を聴き、計画に反映することは重要なことと考えており、可能な限り不登校児童生徒の意見を聴く機会をつくっていきます。</p>

No.	意見の全文	教育委員会の考え方
4	<p>・生涯に渡る学びを身に着ける中で点数表示(数学、国語、理科、社会、英語等)では表せられない学び(道徳心、友情、創造力、忍耐力等)を取り入れて行く必要性を感じます。</p>	<p>学校における道徳教育は、特別の教科道徳を要として学校教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行っています。生涯に渡る学びを身に着ける中で点数表示では表せられない学びについては、道徳教育で取り入れていきます。</p>
5	<p>・地域学校協働活動員の設置は効果的です。地域との協働と言うテーマの具現化の中で専門性の高い意見等が聞け効果が高いものと思います。具体的な学校支援行動案を考えては如何かと思います。</p>	<p>昨年度末に全校の学校運営協議会委員を対象に実施したアンケートを基に、地域学校協働活動推進員と現状把握や課題を分析するとともに、学校運営協議会の運営ガイドラインの検討や、個別の支援を充実させていきます。</p>
6	<p>・通学路安全対策として、歩道区分のない道路について一段と厳しい規制が必要と思います。特に抜け道として利用する車が後を絶たない(車のナンバーが他県である事で判る)。このような生活道路が杉並区に沢山存在しています。公安委員会への働きかけも必要か。</p>	<p>現在、各警察署において、区域を定めて速度規制を実施するゾーン30の整備や、通行禁止規制や一時停止等必要な交通規制を実施していますが、引き続き、道路状況等を踏まえて、交通規制等の交通安全対策を警察に対して働きかけます。なお、区としても、身近な交通の中心を担う主要生活道路において、歩道と車道の分離を基本とし、商店街などの買い物道路や通学路、公共施設までの道路などの特性に応じて、歩道の整備など、交通事故防止のための道路交通環境の整備や、人にやさしい道づくりを進めていきます。</p>
7	<p>・学校施設の有効活用として子供の居場所づくりを強化していく必要があると強く思います。居場所の整備や支援専門職の育成も行う。地域で子供を育てる仕組み(特に自然環境)についてもより深く掘り下げる事で住みよい杉並区を築きあげて行く必要を感じます。</p>	<p>全ての子どもにとって、安全で安心して過ごせる多くの居場所が必要とされる中、教育委員会においても、放課後の学校は子どもの居場所の一つとして重要な役割を果たすものと認識しています。</p> <p>区では、学校施設の活用を含む子どもの居場所のあり方について、令和6(2024)年度中に「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとしており、教育委員会においては、この基本方針の内容を踏まえながら、関係課と連携し、地域の貴重な公共財である学校施設の有効活用に取り組んでいきます。</p>
8	<p>(つづき) 2、「計画の内容について」の感想 (基本方針1) ・学力・体力の向上支援策として理科教育を取り上げられたが、それには賛成だが、その背景が分かりにくい。 ・自分の力を社会に生かせると感じている中学3年生が少ないように感じるが(47.4%)、最近の生徒が謙虚なのかおとなしいのか、いささか心配なところがある。もっと大きな希望や夢を持たせたい。大事な時期に塾通いで子供の夢を膨らませる機会を失ってしまう事が若人としてもったいないように感じるのだが良い知恵がでない。 ・学力・体力の向上策として理科教育を取り上げたが、背景や具体的な効果が判りにくい。</p>	<p>子どもたちの科学的な好奇心を高め、科学的な思考力や判断力を育むために、理科教育を推進しています。</p> <p>また、教員の指導力が向上するよう、済美教育センター理科指導員と各学校の担当教員の協働による「理科出前授業(実験・移動式プラネタリウム)」を小・中学校で実施し、各校の理科の授業の充実を図っています。</p> <p>今後も、児童・生徒の科学に対する興味・関心を高めるために、日々の授業に加え、科学創意工夫展(杉並子どもサイエンス・グランプリ)土曜科学教室等を実施していきます。</p>
9	<p>・ICTの活用策において、現在子供も含めて、社会全体が将来を予測できない現状から見ると、自ら考えたり疑問を感じながら課題を解決し多様な考え方を共有させるためにICTを、どんな様に活用するのかわもう少し掘り下げて欲しい。</p>	<p>子どもたちが自ら課題を見つけ、それを解決する力を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学習を日常的に展開していく必要があります。</p> <p>具体的には、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用して自分で見つけた課題について調べるほか、学習支援ソフトに自分の考えをまとめるなどにより自ら見つけた課題に対する答えを整理する力を育みます。その上で、学習支援ソフトを活用した自分の意見の発表や、他の児童生徒の意見を聞く事で多様な考え方を共有します。</p>

No.	意見の全文	教育委員会の考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域クラブへの移行については賛成です。学校のグラウンド等の活用策を合わせて提言する事で、標記のテーマの実現がより明確になると思います。 	<p>現行部活動の実施場所である各学校の体育館、校庭等は、部活動の受皿となる地域クラブ活動においても、有効な活動場所になると考えています。</p> <p>引き続き、学校施設の活用も含めて、部活動の地域クラブ活動への移行に関する取組を進めていきます。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実は今後一層重要なテーマになると予想されます。教育相談コーディネーターの配置とその活用策(学校内での単独行動か、支援本部との協働活動か、スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー等との関連性)について今後早急に検討していくことを望みます。また苦情に対して学校側は意見を聞くと同時にしっかりと学校の努力についても発言することが少ない(問題を制御できなくなり、大きくなることを避けている) 不登校児童・生徒への対応として幾つかの試みがありますが生徒の本当の声を把握し、不登校でも生徒の才能や興味を探し出すことについて、より具体的な踏み込みが欲しい所です。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育相談体制の充実を図るため、令和6(2024)年度から区立学校全校に教育相談コーディネーターを指名しました。教育相談コーディネーターは各関係機関と連携して課題解決に当たっていきますが、早期対応のためには特にスクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)との連携が重要と考えます。SSWとSCが担当校の校内委員会に参加する等により、各学校が抱える課題を情報共有していきます。 「意見番号3と同様」
12	<p>(基本方針2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館サービスの充実は大賛成。今後さらに強化しておく必要がある。その理由は、本(漫画でもよい)から何を学ぶのかという事に尽きる。同じ本でも人の感じ方は千差万別、行間から何を読み取るのか。スマホでは把握できない重要な能力の開発が読書で養える事と思うのだが。 	<p>「人生100年時代」を自分らしく生きるため、誰もが自分に合った方法で読書の楽しさを実感しながらいきいきと学び続けることができるよう、利用しやすく、本を様々な形式で提供するなど、引き続き多様なニーズに対応した図書館サービスの充実を図っていきます。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援の充実は必須、近年の核家族化や少子化そして近隣関係の希薄さ等と言う事から親が孤立するケースが多くなっている。親 特に母親が気持ちを落ち着かせることが出来るような雰囲気(フレンドリー、アメニティ)での悩み相談などの充実が必要です。 	<p>家庭教育支援として教育委員会では、家庭教育講座を主催・共催しています。受講する保護者が、自分のこと、そして子どもたちのことを俯瞰してみつめ、新たな気づきや人との出会いを通して充電する時間になるよう、引き続き、講座では受講生同士が話し合う時間をとるなど相談しあえる関係づくりに配慮していきます。</p>
14	<p>(基本方針3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び合いと教え合いが広がる教育環境として特にバリアフリー化の推進を急いでほしい 	<p>区立学校の増改築時には、バリアフリーをはじめ、スロープ、手すり、エレベーターの設置などバリアフリーに配慮した整備を計画的に進めています。</p>
15	<p>(基本方針4) 区民の学びを広げる人作り・体制作り</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供と向き合う時間の確保の必要性を教員が感じているが実際はその時間が非常に少ないのではないかと懸念している。生徒と教員の接点は授業や部活を通じて存在している中で今後一層少なくなってくる。スマホなどあらゆる通信手段を用いて接点を増やしていくべきと思う所です。 	<p>教職員は、学校において自己所有のPCやスマートフォンを使用すること、私的なメールやSNS等で児童・生徒とやり取りをすることが禁止されています。児童・生徒や教職員に配布されているタブレット端末についても、教職員と児童・生徒個人間のやり取りについては管理職の許可を得る等、適切に進めていく必要があると考えています。</p> <p>ICT機器を活用した業務の効率化を図り、教職員が児童・生徒と向き合ってコミュニケーションをとることができる時間の確保に努めていきます。</p>

No.	意見の全文	教育委員会の考え方
16	<p>すべての人の幸せのために色々な計画をありがとうございます。</p> <p>子どもの大きくなり何歳になっても親は親であり、子どもは子である。</p> <p>現在は高校・大学生の親です。また地域の人となり近隣学校で微力ながら関わらせてもらっています。</p> <p>今回の教育ビジョン2022推進計画改訂案について実際に現場を経験したことも踏まえ書かせていただきました。</p> <p>基本方針1</p> <p>1、パワーアップ教室の実施は教職員のよる指導にも教職員によって違うことも感じている。また更に学びたい児童や生徒への配慮もあって欲しい。体力低下していく現代では学校生活の中でもたくさんの運動を取り入れて欲しい。支援本部と連携し既に取り組みがある場合も、各校に差がないよう平等であって欲しい。</p>	<p>パワーアップ教室では、各学校が実態に応じてつまづきや学び残しの解消や発展的な学習内容への挑戦など児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じる学びの機会を提供しています。また、事業者へ委託する方法で中学三年生の意欲に応えられるよう、基礎・発展コースを設置し、補習事業を実施しています。</p> <p>体力の向上に向けては、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図るとともに、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学ぶ、「体力づくり教室」を行っています。各校に「体力づくり教室」事業を案内し、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「サッカー教室」、「長縄グランプリ」等、運動に親しむ機会を提供しています。</p>
17	<p>5、部活動については、国や都の方針により地域移行への取り組みが進行されているが、顧問によって指導員の必要性を求める顧問とそうではない顧問、先生方と両方がある現場には浸透していないと感じている。部活地域移行に否定も肯定もないが、関わる大人の考え方によって振り回されるのは子どもたちであるということ。各部活に専門指導員の参入は現実的に厳しい(予算含)現状、しかし長期のわたり経験豊富な方が地域に潜在していること、CS、支援本部、現役保護者からも情報をもっと要求しキャッチする必要があると思う。計画と予算だけがトップ画面に示されるが、実際には大きくは活用されていないことがとても残念である。</p>	<p>国の部活動に関するガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会など多様な団体等を「地域」として想定しています。</p> <p>部活動の地域クラブ活動への移行に向けた検討に当たり保護者等からのご意見を聴取するとともに、様々な「地域」との連携を模索し、生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保に向けて取り組んでいきます。</p>
18	<p>(つづき)</p> <p>6、クラスごとに問題の違く担任の負担も違うと思います。支援員、教員の配置は重要です。</p>	<p>ご指摘の通り、特別な支援を必要とする子供が増加していることから、学校における教員の負担も大きくなっていることは認識しています。そのような状況も踏まえ、今回の推進計画改定案におきましては、通常学級支援員を計画的に増員するほか、学習支援教員や通常学級介助員ボランティアを適切に配置するなど、一層の支援の充実に努めていきます。</p>
19	<p>9、不登校児童、生徒の校内での居場所確保に各学校苦勞されている中、現実的にもっと深掘りしCS、支援本部、地教連(推)、PTAとチームになりスキルアップし、SOSを見落とさない多世代でのよっての仕組みがあつて良いと思います。</p>	<p>区立学校では校内の教室以外であれば登校できる児童・生徒のための居場所作りとして校内別室指導支援事業を始めています。この事業では、校内別室指導支援員のボランティア費に東京都の補助金を活用しています。今後は財政面の支援だけでなく、地域と協働した運営方法についての支援が必要と考えています。今回いただいたご意見を参考に、学校支援課とも連携しながら運営の仕組みを考えていきます。</p>
20	<p>(基本方針2)</p> <p>1、CS、支援本部はさることながら、保護者の現役との連携が今度重要と思います。</p>	<p>学校運営協議会には、現役保護者やPTA代表の方が委員として参画し、保護者としての立場から意見等を共有しています。また、学校運営協議会が中心になって、現役保護者との懇談会も開催しています。今後も現役保護者を含む学校関係者間の情報共有や連携を図っていきます。</p>

No.	意見の全文	教育委員会の考え方
21	<p>(基本方針3) 3、長寿命化～はバリアフリーに欠けている。多数の学校に計画があるので意見しました。実際に現場へ入っていただいて安心安全な環境を整えて欲しい。命にも関わってくるので予算減少等々の説明では理解し難い。教育のあり方は無限であります。無限な、色々な形をしたパズルを組み合わせることで児童・生徒へ学びを広めていくのか、選択肢もたくさんあって良いように現在の教育にあっていると思います。そして学校に教育に関わる大人の学びをもっと求めます。機会を待ちます。 長文になりましたが以上です。ありがとうございました。</p>	<p>長寿命化改修では、バリアフリー改修を実施するとともに、学校の意見も取り入れて多様な教育への対応を含めた環境整備を図っています。 また、予算についても、減少させるのではなく、年度ごとにばらつきのある費用を調整しながら、計画的な改修を進めています。</p>
22	<p>「すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります」とする基本方針は妥当なものと考えます。また「外国人等に対する教育的支援」が盛り込まれていることも適切なものと思われまます。しかしながら、次の視点からの施策を加えることが必要であると考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国をルーツとする子どもたちが日本語を学ぶに際しての最大の壁は漢字であること。 2. 日本語を母語とする子どもであっても、そのうちの数パーセントには、「読み書き障害(ディスレクシア)」があることが最近の研究で明らかになっているが、彼らにとっても漢字の習得が最大の難関であること。 <p>知能は正常であっても、漢字が読めなければ国語科以外の教科の学習にも大きな支障が生じます。これらの子どもたちに無理やり漢字を教え込もうというのは、非効率であるだけでなく、無駄(効果が出ない)ということもあり得ます。したがって、漢字の知識が不十分な子どもであっても、すべての教科を無理なく学ぶことができるように、紙の教材(試験問題を含む)には、すべての漢字にルビ(振り仮名)を振ったものを用意すべきであります。音声による教材も有効ではありますが、自分のペースで学べる紙の教材がベストであります。</p>	<p>杉並区では、日本語指導を必要とする児童・生徒を対象に、在籍校を訪問しての日本語指導や、「子ども日本語教室」を開催しています。その中で、日本語の習熟や日本の文化や生活の理解、学校生活に適應することを目的とした支援を実施しています。ルビ付きの教材の使用、教科書その他の教材や試験問題にルビを振ることも含め、児童・生徒の実態に応じた支援を行っています。</p>